

無線局登録—(再登録)—申請書

年 月 日

個別再登録：1,730円

收入印紙貼付欄

割印不要です。

「過納承諾」と記載してください。

☒無線局免許手続規則第 25 条の 14 第 1 項の規定により、無線局の再登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 申請者

法人番号がわからない場合は記載不要です。

代理人が申請する場合のみ記載してください。
その場合、委任状も併せて提出が必要です。

2 電波法第 27 条の 24 第 2 項第 1 号への該当の有無

☐有 ☒無

電波法違反による処分歴等が無いなど、本条項に該当しない場合は「無」にチェックをしてください。

3 登録又は再登録に関する事項

① 無線設備の規格	記載不要
② 無線設備の設置場所	記載不要
③ 周波数及び空中線電力	記載不要
④ 登録の番号	信登K第〇〇〇号
⑤ 登録の年月日	令和 4 年 1 月 2 0 日
⑥ 希望する登録の有効期間	※ 5 年以内で希望がある場合は記入
⑦ 備考	

登録記録に表記されている内容を確認して記載してください。

4 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	☒ 有 ☐ 無
電波利用料の前納に係る期間	☒ 無線局の登録の有効期間まで前納します。 ☐ その他 (年)

前納を希望する場合は「有」にチェックをし、前納に係る期間を選択してください。

② 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

☐ 1 の欄と同一のため記載を省略します。

住所	都道府県—市区町村コード [記載不要]
〒 (3 8 0 - 0 8 4 6) 長野県長野市旭町 1 1 0 8	
部署名	フリガナ シンエツウンソウカブ 信越運送株式会社 経理課

記載省略の場合はチェックを入れてください。

申請者が法人(個人・団体は不可)であるものが、電波利用料納入告知書の送付先を申請者住所と別の宛先(支店、経理課など)に送りたい場合は記載してください。(個人名宛は不可)

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ エイギョウブ サクゴイ ゴロウ 無線通信株式会社 営業部 佐久鯉 五郎
電話番号	0 2 6 - 2 3 4 - * * * *
電子メールアドレス	* * * * * @ * * * * . * * . * *

担当者から連絡することがありますので、平日の日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。

登録事項証明書送付用封筒（返信用封筒）について

再登録されると無線局登録事項証明書が発給されます。
郵送には無線局免許手続規則34条の規定により、切手を貼った返信用封筒が必要となります。

定形郵便物の封筒に、住所、氏名を記載いただいた上で110円分の切手を貼付し、当局へ申請書類とともに送付してください。証明書を折らずに発送を希望される方は、A4サイズが入る定形外封筒に140円分の切手を貼ってください。

切
手



封筒に住所・
氏名を記載し
、切手を貼っ
て申請書類と
ともに送り
ください。

様

（信越総合通信局へ郵送する場合は、以下を点線で切り離して封筒に貼付けると便利です ↓）

380-8795

長野市旭町1108

長野第一合同庁舎

信越総合通信局

無線通信部無線通信課 御中

「デジタル簡易無線局登録申請書在中」